

平成30年度 第9回(12月)定例教育委員会会議録

1. 開催場所	名張市役所 議会棟 第1委員会室
2. 開催日時	平成30年12月3日(金) 午前 9時30分 開始 午前11時50分 終了
3. 出席委員	上島和久教育長、福田みゆき委員、瀧永善樹委員、川原尚子委員、辻愛委員
4. 欠席委員	なし
5. 事務局	高嶋正広教育次長、草合要平教育改革担当理事、合田卓也スポーツ推進担当監兼国体準備室長、内匠勝也教育総務室長、中森早苗学校教育室長、宮前浩幸文化生涯学習室長、松本孝寿図書館長、田中弘二市民スポーツ室長、上谷典秀教育センター長、金森國康教育総務室教育総務係長(書記) (以下、議事録中は役職名は省略。)
6. 議事	下記のとおり

(教育長) 皆さんおはようございます。定刻となりましたのでこれから第9回の定例教育委員会を始めたいと思います。先だってからは教育フォーラム等々、大変委員の皆様方にもお世話かけたところがございますが、天候にも恵まれまして、昨年度よりも150名以上多い969名と大変な盛況でございました。また、貝ノ瀬先生の講演につきましても前日から来ていただきまして、名張の小中一貫教育のリーフレットのこともかなり意識してもらって話をしてもらったところがございます。また同時期に今年の学校の美術展も開催しているところがございますが、これも天候の関係もあって大変な賑わいというか多くの参加者で良かったなと思っているところです。

いよいよ12月、師走に入りましたが陽気の方は、例年と違って暖冬ということですが、学校の方もあと20日ほどで2学期が終わるわけで、インフルエンザ等のことも心配されますが、今のところそのまま2学期は終わってくれるのかなと思っているところでありまして、体調の維持管理、健康には十分留意をしていただきまして、よろしくお願ひしたいなと思っています。それでは座って失礼します。

議事に入ります前に本日の会議の公開についてお諮りをいたします。本日の会議の事項中、協議の項及びその他の項の義務就学者の就学校の変更について並びにその他の項の児童生徒の問題行動につきましては名張市教育委員会会議規則第8条の規定によりまして非公開とすることを提案したいと思います。委員の皆様方にはご異議ございませんでしょうか。

(委員) はい。異議なし。

(教育長) はい、ありがとうございます。ご異議がないようですのでこれらの案件については非公開として会議を進行いたします。それでは第9回定例教育委員会事項書に基づきまして進めていきたいと思っております。

## 1. 報告 第22号 臨時代理した事件(平成30年度12月補正予算要求)の承認について

(事務局 説明)

(教育長) はい、説明が終わりました。この件につきましてご質問、ご意見ございましたらお出しください。

(委員) はい、2点お願いします。まず教育振興費の教育振興一般経費のところでご説明の中に学校支援看護師さんということでお話しされましたがこの方は今この学校でどういうふうな動きをしてくださっているのかというのを教えていただきたいのが1点と、それからもう1点小学校の教室整備事業のところでは教室が足りなくなるのでパソコン教室を来年度から一般教室へとまたパソコン教室は図書室を利用するという中でタブレットに移行していくという話もありましたが、タブレットの計画の方、どの程度まで今計画をされているのかというのを教えていただきたいと思います。

(事務局) 支援看護師については赤目中学校に配置をしております。小学校の時からずっとその方をお願いをされていて、内容ですが、吸痰です。

(事務局) パソコンについてですが、基本的に今、事務局の方で教育ICTの計画の策定作業を進めているところでございます。文科省では3クラスに1クラス分程度のタブレットをと言われておりますが、名張市の場合につきましては、3クラスで1クラス分はなかなか難しいという状況の中で基本的に、1クラス分、約40台程度を導入しようと計画しているところでございます。それに先立って桔梗が丘小学校につきましては、1クラス分と先生用のタブレットの準備を進めているところでございます。

(委員) 歳入の方で教えてほしいんですけど、ありがたいことに寄付金をいただいているようですが、これは何か目的があるんですか？これに使ってくださいとか。

(事務局) 赤目四十八滝溪谷保勝会からの寄付金ですけども赤目の溪谷復旧事業、こちらの事業費の10分の7が補助金ですが、残りの10分の3は保勝会から寄付金をいただいて財源に充てるというふうな寄付金です。

(教育長) 他いかがですか。よろしいでしょうか。それではこの件につきましては報告ではございますが一応承認という形で処理いたしたいと思いますがご異議ございませんでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) はい、ありがとうございます。それでは承認という形で処理をしたいと思います。

## 2. 協議 (1) 名張市奨学金制度の見直しについて

(事務局 説明)

(教育長) はい、説明が終わりました。委員の皆様方から何かご質問、ご意見ございましたらお出しください。

(委員) ご説明ありがとうございました。資料拝見しましてご説明うかがってようやく理解できました。<sup>おもて</sup>表のところ変更点とありますけども、変更点とある時には口頭でなく書面で何人から何人に変更というふうに変えていただく方が理解はしやすいと思います。それから、定員は変更ということですけども、1人あたりの年間の支給額というものは変更ないということについてもどこかに説明があるかなと思っておりましたけども、口頭で説明があったので分かりました。3点目、この年間の1人あたりの支給額についてどこにも説明がなかったで裏面の表<sup>ひょう</sup>を見た時にどういう説明なのか分かりません、これだと。分かりにくい！と思いました。それから継続とか、この辺の意味が分からないですね。この支払合計、この表<sup>ひょう</sup>がどういう作りになっているのか、計算したらそれは分からないでもないでしょうけども、ゆっくり見たら分からないでもないでしょうけども、新規、継続の人が何人いるとか、そういうことも分かりません。ですからこの説明資料だと口頭の説明を受けない限りはあまり意味が不明だなという感じがいたしましたのと、それから最終的に裏面の表<sup>ひょう</sup>で、一番決定的に不思議なのは金額の単位がない説明ですね。もちろん円だと思いますけども、ですからこの説明全般において、何を説明されたいのかということにおいて、もう少し分かりやすくご説明いただければと思いました。大前提にありますのは名張市の元々の奨学金制度が支給というものと貸し付けというものと、2つ制度があって、そして現在支給は何人、貸し付けは何人というところからの説明をしていただかないとどのように変更するのか、口頭の説明でようやく分かりましたけども、現状貸し付けについては、あと何人いるかも分からないし、だから制度全体がどのようにになっているのかという、その全体像の分からない説明のまま、変更点だけ言われて、それでその理由だけを言われても、あまり納得いかない

ような感じがいたします。それから変更理由ということで寄金の残高減少ということもありましたけども、寄金残高がどういうふうに変更になっているのか、それ自体の説明はないですね。だから枯渇するのは2019年度だと言われてはいますが、その財源がどういうふうに変化してきているかということ自体何か説明ないと分からない。とこういうふうに思いましてこの辺いかがでしょうか。

(事務局) まず資料の不備につきましては、大変申し訳ございません。寄金につきましては改めて資料整理をしてお出しをさせていただきたいと思いますが、かなり昔から寄付をいただきまして、その元資を使って支給をさせていただきました。元資の利息を使ってしていましたが、今のこの時期利息がほとんどない状況でございますので元資を取り崩していくと、毎年取り崩して行って基本的には増資というような言い方を私がしてしまったものであれですけども、基本的にはその増資がなくそのまま寄金をずっと元資を使ってきているというような状況でございます。その部分の変遷につきまして改めて資料作成し、もう一度皆様にご提出を申し上げたいと思います。基金の概要、支給状況、貸し付け状況も含め改めて、精査させていただき、再度資料を提出させていただきたいと思います。ありがとうございました。

(委員) そもそも基金が別の口座、別の通帳管理になっているのでしょうか。受け払いはどういうふうになっているのかそのあたりについてもまたご説明いただければと思います。

(事務局) 基本的には基金は完全別で条例もございます。これは別会計になります。ただ市の場合は各年度に基金を取り崩すという言い方をしているんですけど、それを一般会計に必要な分だけ入れてやっていくということですので基金の残高がどんどん減って行っているということです。4月の場合は歳入する基金から一旦市の予算に受け入れて、それから各それぞれの支給の方に出していくというようなことをしているところでございます。

(委員) 貸し付けの方ですけども、確か去年だったか今年初めだったか貸し付けの方はだいぶ希望者が少ないというお話でしたね。その辺の元資がどのようにになっているのか、ここ見てみたら卒業後に全部返還されますって書いてはありますが返還が確実にされているのか。されていないのでしたら、これあんまり希望されないのでしたら、元資を市町の支給の方へ移すとかそういうような方法があるのではないかと思います。

(事務局) 貸し付けにつきましては市のいわゆる一般会計でやっております。ですので、歳入歳出と組んで…ということは返ってくる分を歳入で受け、出す方を歳出で予算分けをしているということですので、貸し付けについては存続をしていくということにつきましては基本的には入りと出が、ほぼ相関関係でいきますので、そのまま10名ずつということでは

す。ただ残念ながら貸し付けについては各年度によっても変動はありますけども、大学高校含めても毎年5、6人程度というふうな現状となっております。

(教育長) よろしいでしょうか。この件については、一部修正なりをしていただく形にして、本筋につきましてはこのことで承認ということによろしいでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) はい、ありがとうございました。

## (2) 義務就学者の就学校の変更について【非公開】

### 3 その他

#### 1) 義務就学者の就学校の変更について 【非公開】

#### 2) 児童生徒の問題行動について(10月分)【非公開】

#### 3) 平成31年成人式について

(事務局説明)

(教育長) はい、説明が終わりました。この件につきまして何か委員の皆様方からご意見、ご質問ございましたら。

(委員) はい。成人式実行委員会のメンバーが考えるのはアトラクションの部分だけでしょうか。式典のこういう流れはもう決まっていることですか。

(事務局)、式典の流れはこちらで決めておりまして、実行委員会の人たちにはアトラクションの部分をしていただきます。

(委員) 今年初めて成人式に参加させていただきまして、本当に言いにくいことですが、感じましたのは、祝辞が、たくさん皆さんお祝いをおっしゃりたい気持ちだったと思うんですけど、そこにすごく時間が取られていたなというふうに感じました。もしできることで

したら、そういう全体面も実行委員さんと相談されて決めるというのも1つではないかなと感じました。以上です。

(委員) アトラクション、オープニングセレモニーは昨年と同じ団体からでしょうか。

(事務局) オープニングセレモニーは昨年と同じく天正乱れ太鼓の皆さんにお世話になっています。

(委員) これ実質時間10分で収まりますでしょうか。毎年大体きちっと収まっていますでしょうか。

(事務局) ほぼ収まっております。

(委員) 教えてください。あの会場には飲食物を持ち込み禁止みたいなことは会場の入り口のところにご案内は確かありましたかね。

(事務局) はい、確かあったはずです。それから、飲酒とか持ち込むような指示に従っていただけない場合は退場いただきますとか、案内に、はがきに入れるようにしております。

(教育長) はい、他よろしいですか。はい、それでは成人式1月13日ですが委員のみなさん方もお世話かけるところですが1つよろしく願いしたいなと思います。それではこの件は承認とさせていただきます。

#### 4) 図書館だより (2018年12月号No.326)

(事務局説明)

(教育長) はい、説明が終わりました。この件に何かご意見、ご質問ございませんか。ないようでございますので、この件はこの程度でとめたいと思います。

#### 5) その他

(事務局) ひなち湖紅葉マラソンのお礼とご報告をさせていただきたいと思います。本当にいいお天気に恵まれまして、2名の委員さんにおかれましてはプライベートの立場でご協力を賜りまして本当にありがとうございました。参加数につきましては申し込みが599人ということでプラス54人、それから参加者が543人でプラス58人ということです。

チップ制を導入したことによって参加費が上がったんですけども、参加者数が増えるということで収入につきましても、241700円の増という形です。一応体育協会の委託に関しましては2月の青蓮寺湖駅伝とセットになるんですけども、両大会とも今年度からチップを導入するというので進んでいますので、何とかトントンで終わっていただけたらと考えております。チップ導入したことによりまして本当に表彰がスムーズに行きまして、抽選会は表彰を待ってもらうために計画していたんですけども、逆に表彰が先に終わってしましまして、抽選会をお待たせするという形になりました。次年度に向けて少しやり方を検討しながら皆さんに楽しんでいただけるイベントにと考えております。

( 1月定例 ) 1月10日(木) 10時～ 第2委員会室

( 2月定例 ) 2月 4日(月) 9時30分～ 第2委員会室